

(報告事項)

市立特別支援学校の設置について

1 趣旨

市立特別支援学校の設置に当たり、松本市立特別支援学校設立準備委員会（以下「準備委員会」という。）の検討結果等を踏まえ、設置方針及び設置場所を取りまとめましたので、その内容について報告するものです。

2 経過

- 7. 5. 21 経済文教委員協議会で今後の進め方について協議、了承
- 26 第1回準備委員会を開催し、設置方針案及び設置場所の検討状況について意見交換
- 29 令和7年度第1回松本市総合教育会議で「市立特別支援学校が目指すもの～松本市のインクルーシブ教育の充実～」を議題として意見交換
- 6. 9～ 保護者・市民説明会（以下「説明会」という。）を2回開催
- 7. 10 教育委員会職員が長野県小諸養護学校ゆめゆりの丘分教室を視察
- 15 第2回準備委員会を開催し、設置方針(案)及び設置場所について了承
- 24 令和7年度第4回定例教育委員会で設置方針及び設置場所を決定

3 準備委員会、説明会等の意見

別紙1のとおり

4 松本市立特別支援学校の設置方針

別紙2のとおり

5 設置場所

- (1) 松本市立源池小学校に市立特別支援学校小学部を併置し、進学先である清水中学校に中学部を併置することとします。
- (2) 選定に当たっては、市北部方面への設置、校舎増築場所の確保及び中学部の検討の3つの条件から検討しました（別紙3のとおり）。

6 今後の進め方

- (1) 設置予定校の児童生徒、教職員等及び保護者との意見交換を継続的に行います。また、市民等を対象とした説明会などを、時期を捉えて開催します。
- (2) 関連する予算は、次期補正予算に計上します。

準備委員会、説明会等の意見

- 第1回市立特別支援学校設立準備委員会(5月26日)
 - 第1回松本市総合教育会議(5月29日)
 - 市民・保護者説明会(6月9日、21日)
- 第2回市立特別支援学校設立準備委員会(7月15日)

1 設置方針（案）について

○取組全体

- ・小学校内に特別支援学校の機能を包み込んだような学校づくりができないか。取組みが広がることで、学校教育法の改正など、日本の学校教育を変えるきっかけになる。県とも連携し、特別支援教育の諸課題に取り組み、発信してほしい。（第1回準備委員会）
- ・子どもが日常を共に過ごし成長する中で、障がいの有無に関わらず、自身が持っている力を発揮できるようにしてほしい。障がいのない子が障がいのある子に優しくするという一方的なものではなく、それぞれが自分を大切にできる学校にしたい。（第1回準備委員会）
- ・大人目線でインクルーシブ教育を推進すると、一緒に学んでいるという形にこだわってしまうことがある。子どもの自発性や主体性を大切に、ニーズに合わせた学びができるよう検討してほしい。（総合教育会議）
- ・基本理念にあるフラッグシップ校の表現について、小中学校と特別支援学校が合わさり、松本市のインクルーシブ教育のフラッグシップ校になるという表現に変えるべきである。（第2回準備委員会）

※基本理念(案) 市立特別支援学校を松本市のインクルーシブ教育のフラッグシップ校に！

- ・設置校ではインクルーシブ教育や多様性への理解が進むと思うが、それ以外の学校では進まない。全ての学校に広がるように考えてほしい。（説明会）
- ・インクルーシブ教育の推進について、子どもや学校の中だけの話ではなく、社会全体の意識や行動も変えていってほしい。（総合教育会議）
- ・大きなチャレンジであるので、取組みの効果検証の観点を持って進めてほしい。（総合教育会議）

○障がい種・障がいの程度

- ・知的障がいに絞らず、全ての障がいのある子を受け入れてほしい。（説明会）
- ・重度重複障がいの子どもの受入れについて、設立当初から検討して、取り残さないようにしていくべきである。（第2回準備委員会）
- ・重度重複障がいの子どもの受入れについて、学校を運営する中で、ニーズ把握等を行い、検討していく必要がある。（第2回準備委員会）

○教育内容

- ・小学校と特別支援学校の児童が、朝会や給食、清掃など、日常的・継続的に学び合えるよう、教育課程の一部を共有するなど、学びを重ねていく取組みが重要（第1回準備委員会）
- ・子どもたちが生きていく社会には、多様な背景があることを普通学級に通う子どもが学べることは、非常に重要。同じ空間にいただけでは交流が生まれないので、意図的な交流機会の創出も必要（総合教育会議）
- ・日常の教育や交流がどのように行われていくのか早く明らかにしてほしい。（説明会）
- ・先生や保護者、児童生徒が心の余裕を持って、優しい気持ちになれるように、授業スケジュールに余裕と柔軟性があるように考えてほしい。（説明会）

○教職員や児童生徒等の理解

- ・インクルーシブの理念を阻むのは人の意識。今後2年間で様々な人の意識をどれだけ変えられるかが鍵となる。特に教員の意識改革が進められるかは、学校設置の意義にもつながる。子どもたちとも、どんな学校にしたいかを一緒に考えてもらいたい。（第1回準備委員会）
- ・準備段階から、設置される小中学校の受入体制や児童生徒の理解が重要（説明会）
- ・併置することによる、既存の学校へ影響もある。分断が生まれないように、考えていく必要がある。就学判断の仕組みや受入側の教員の意識も大事になる。（総合教育会議）
- ・併置される小中学校の先生も、どのような学校になるのか現時点ではイメージしづらいと思う。併置校が決まったところで、教職員や児童にも説明をしながら進めていく必要がある。（第2回準備委員会）
- ・小中学校と特別支援学校の先生たちが、校内で助け合いや助言をシェアする中で、学校運営が進むようにしてほしい。（第2回準備委員会）
- ・併置校に限らず、障がいに理解のある教職員の育成に力を入れてほしい。（説明会）
- ・学校だけでなく、地域でも保護者同士や子ども同士のつながりができてほしい。（説明会）
- ・併置する小中学校の児童生徒や保護者の不安への配慮も考えてほしい。（説明会）

○多様な学び場の整備

- ・柔軟に学びの場を変えるため、就学判断や学びの場の見直しもスムーズにできることが重要（第1回準備委員会）
- ・発達障がい児の保護者も悩みや不安を抱えている。相談環境の充実を期待する。（説明会）
- ・子どもの状況に応じた学びの場の見直しを毎年行えるようにしてほしい。（説明会）

○就学判断

- ・市立特別支援学校ができることで、本来は特別支援学級に通う子どもを特別支援学校で受け入れることのないよう、子どもにとって適切な学びの場を判断することが必要（第1回準備委員会）
- ・子どもの就学先は、子どもにとって一番安心して成長ができる最良の学びの場はどこかという視点で考えていく必要がある。（第2回準備委員会）

○就労・社会参加

- ・学校を卒業した子どもたちが豊かに生活していけるためにも、商業施設の方など地域の人たちとも連携し、インクルーシブな共生社会への取組みを進めてほしい。（第1回準備委員会）
- ・学校に通う期間は人生のうちでは短い期間になるので、卒業後も考え、自分らしく生活できるように取り組む必要がある。（説明会）

○スケジュール

- ・障がいのある子も共に時代を作っていくことが必要であると思うと、できるだけ早くそういう環境を作っていくべきではないか。（総合教育会議）
- ・対象学年にならないお子さんがいるが、市立特別支援学校で学べないのか。（説明会）
- ・希望する全学年が入学できるように、早急に進めるべきではないか。（説明会）

○放課後等デイサービスの充実

- ・障がいのある子の保護者のキャリアアップの視点から、放課後等デイサービスなどの福祉分野と連携し、基礎自治体だからこそできる市民生活の向上につながるようにしたい。（第1回準備委員会）

○人材

- ・副学籍コーディネーターを専任で配置し、地域の小中学校との関わりを深めてほしい。（説明会）

2 設置場所・施設について

○設置場所

- ・旭町中学校と女鳥羽中学校は分校を抱えており、この2校の支援学校長兼務は、学校や校長への負担が大きい。（第1回準備委員会）
- ・岡田小学校と女鳥羽中学校への併置であれば、通い慣れた場所に通えることになり、安心感が高いのではないか。（説明会）
- ・源池小学校近くのががたの森公園は、広い公園であり、多くの人が集まることから、特別支援学校の活動も広がると思う。また、高校なども近隣にあることから、交流の可能性を感じる。（第2回準備委員会）
- ・有力候補の源池小学校については、歴史的にも特別支援教育に取り組んできた学校である。また、今の「総合的な学習の時間」に相当する児童主体の学習を「みどりの時間」として、長年取り組んでいる。特別支援学校と源池小学校が一体となって学ぶ機会になるのではないか。（第2回準備委員会）
- ・清水中学校は、交通の便もよく、校地にゆとりがある。（第2回準備委員会）

○スクールバス

- ・スクールバス運行は、須坂支援学校でも要望があると聞いており、検討が必要になる。（総合教育会議）
- ・北部方面に学校ができて送迎負担が大きいので、スクールバスの運行を検討してほしい。（説明会）

○施設整備

- ・ 教員同士の意識共有のため、小学校と特別支援学校の職員室は同室にするべき。（第1回準備委員会）
- ・ オープンなスペース、個別活動に対応できるスペースも必要。将来的な受け入れを研究する重度重複障がい等、障がいの程度に応じた設備や柔軟に対応できる設計などを想定する必要がある。（第1回準備委員会）
- ・ スクールバスを運行する場合の乗降場所や保護者の送迎の動線も考慮する必要がある。（第1回準備委員会）
- ・ 須坂支援学校では空き教室を利用しているが、狭あいになっているとのことで、児童生徒数の想定と、施設規模の設定は、十分に調整を図って進めるべき。（総合教育会議）
- ・ ハード整備にこだわらず、ソフト面の充実を重視してほしい。（説明会）
- ・ 中心市街地では、学校周辺道路が渋滞もすることから、送迎のルールや、校内での安全な動線や乗降場所の確保の検討も行う必要がある。（第2回準備委員会）
- ・ 職員数の増加に合わせて、職員駐車場の確保が課題になる。（第2回準備委員会）
- ・ プレイルームは、児童数に応じて広い面積を確保し、天井も高い方がよい。更衣室の整備は必要（第2回準備委員会）
- ・ 学校によっては廊下が暗いことがあり、暗さに抵抗感を持つ子どもいる。学校施設の照明や材質について、様々な児童がいることに配慮して検討する必要がある。（第2回準備委員会）

3 進め方について

○保護者や当事者等へのヒアリング・意見聴取

- ・子どもの感覚では、幼稚園・保育園まで障がいのある子も含めて一緒に過ごし、就学時に小学校と特別支援学校に分かれてしまうことは疑問に思うようだ。子どもは柔軟に対応できるので、様々な子どもと一緒に学ぶことは大切。子どもの思い、保護者の思い、学校側からの思いを整合させることは難しい部分もあるので、慎重に進めてほしい。（総合教育会議）
- ・学校関係者だけでなく、保護者や当事者への意見聴取も十分行ってほしい。（説明会）
- ・ニーズ調査や保護者の声が必要だと思うので、今後調査実施を検討してほしい。（説明会）
- ・就労に関わる事業所や障がいを持って育ってきた当事者の意見も入れるべき。（説明会）

○セミナー等による情報提供

- ・取組みを丁寧に伝える努力を続けることで、保護者に安心感を持ってもらうことが必要（総合教育会議）
- ・スケジュールに合わせ、対象となる児童の保護者への説明や放課後等デイサービスの提供事業者などにも、必要な情報提供をしていく必要がある。（第2回準備委員会）
- ・障がいのある保護者向けの学びの場を定期的を開催してほしい。（説明会）

4 現在の特別支援教育に関する意見

○副学籍制度

- ・副学籍制度での交流活動について、地域の小中学校の理解を得られないことがある。（説明会）
- ・副学籍制度は保護者の負担で成り立っており、負担軽減を考えてほしい。（説明会）

○その他

- ・重度重複障がいの児童生徒の登下校は、現在もスクールバスではなく保護者の送迎となっており負担が大きい。（説明会）

市立特別支援学校の設置方針

1. 基本理念

松本市教育大綱

重点施策① 子どもを誰一人取り残すことのないシステムの構築

・インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実

【基本理念】

すべての子どもたちが、多様な他者を理解して、
もっている力を最大限に発揮して成長することができる、
インクルーシブな教育環境の実現

※ 市立特別支援学校・併置する市立小中学校を
松本市のインクルーシブ教育のフラッグシップ校に！

2. 基本方針

【基本方針】

1. 特別支援学校と小中学校の児童生徒が、日常的に関わり合って多様性を理解し、互いに尊重し合える学校を目指す。

2. 一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、通常の学級、自校の通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を確保し、最も適切な支援を受けられる環境を整える。

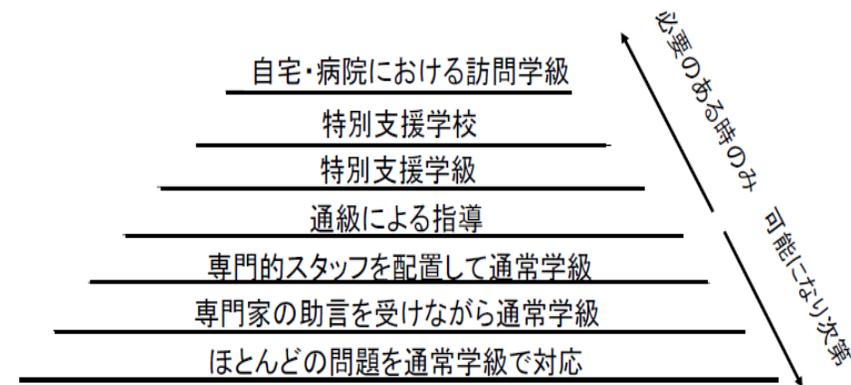
3. 松本市インクルーシブセンターと連携した、通常学級の学びの充実をベースに、ニーズに応じて柔軟に学びの場を選択できるようにする。

※ インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要（国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」より抜粋）

日本の義務教育段階の 多様な学びの場の連続性



平成24年7月 中央教育審議会初等中等教育分科会
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」より

3. 目指す学校の姿

目指す学校の姿 ⇒ 期待される効果

1

障がいの有無によらず、小中学生との交流及び共同学習の機会を可能な限りつくり出すことのできる学校
⇒共に学ぶ機会の増加による、インクルーシブな共生社会の担い手としての意識の醸成

2

特別支援学校、自校専用LD(学習障害)等通級指導教室の設置による、学びと支援の連続性が確保された学校
⇒障がいの状態、特性及び発達段階等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の実現
⇒身近な地域で教育を受けられる安心感

3

松本市インクルーシブセンターと連携し、通常学級における多様性を包み込む学びの充実を図るとともに、多様な学びの場の柔軟な変更が実現できる学校
⇒学校全体の学びの充実及び支援力の向上
⇒一人ひとりの、その時点における教育的ニーズに対する的確な対応に基づく、成長、発達の最大限の保障

4

松本市の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの拠点として、先行モデルとなる学校
⇒特別支援教育のセンター的機能の強化
(特別支援教育に関する情報発信、児童生徒や保護者等に対する教育相談等)
⇒インクルーシブ教育システムのフラッグシップ校として、他校への先行事例の提供及びノウハウの共有

4. 想定する学校の概要

【学校規模】

対象とする障がい種		知的障がい	
設置学部		小学部・中学部	
学級数	小学部	単一6学級 (6学年児童数 計36人まで)	【合計】 単一9学級 (最大在籍者数 54人)
	中学部	単一3学級 (3学年児童数 計18人まで)	

※ 定員は、1学級当たり単一障がい：小・中学部6人

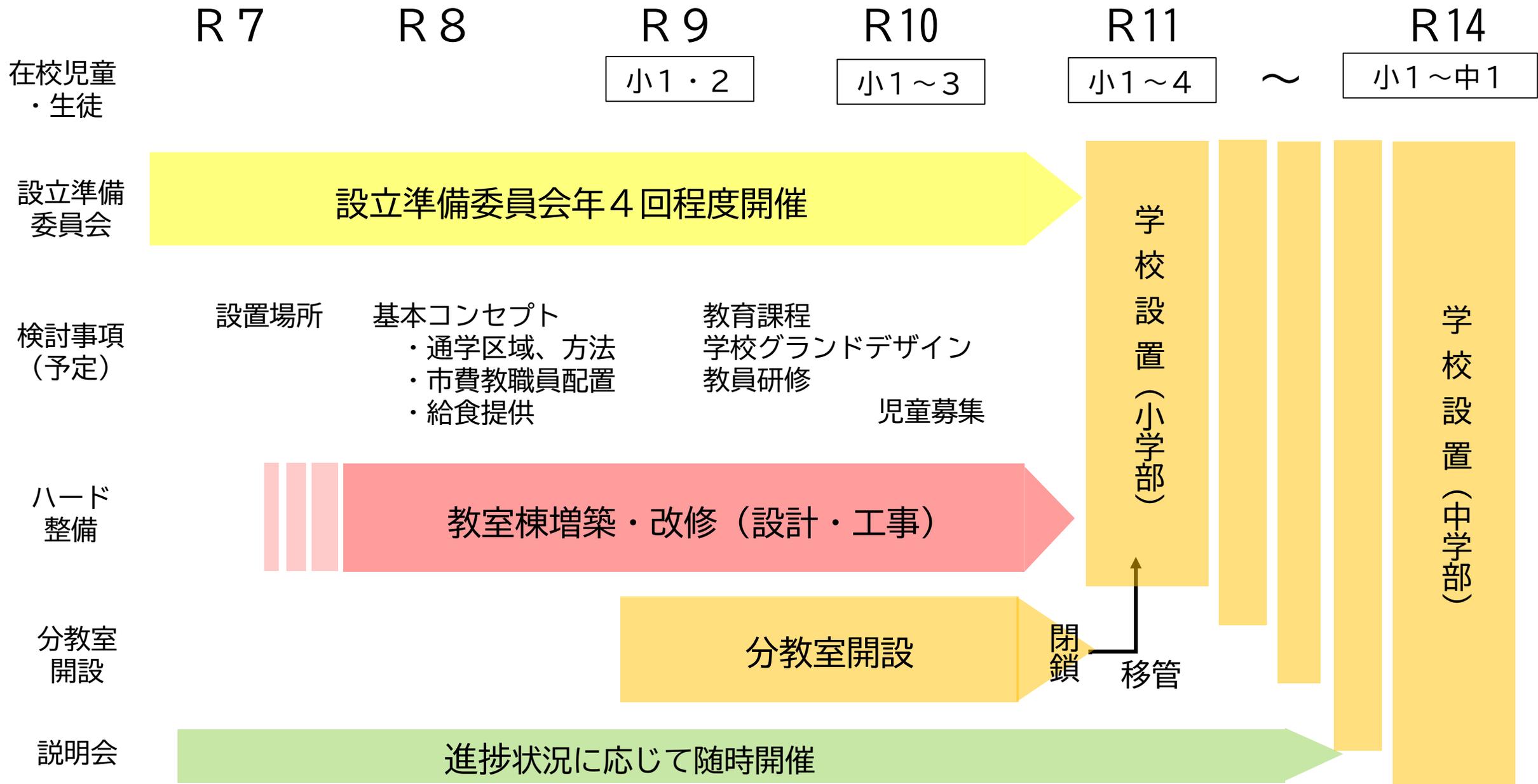
【増築棟の想定建物規模】

○教室数：教室6室、自立活動室2室、プレイルーム、カームダウン・クールダウン室、教材室、トイレ・更衣室

○増築規模：鉄筋コンクリート2階建て 延べ床面積 約1,500㎡

ただし、校舎内で特別支援学校と小学校を分断することがないよう、既存校舎へ特別支援学校の教室を配置するなど、校内の教室配置を検討

5. スケジュール



特別支援学校設置場所について

1 設置場所の選定条件

市立特別支援学校の設置には、既存の学校施設（空き教室等）も活用し、不足する教室を増築により確保する必要があることから、設置場所の選定に当たっては、3つの条件で併置校の検討を行いました。

条件1 市北部方面への設置

- ① 松本養護学校及び寿台養護学校が市南部に立地していることから、市立特別支援学校は、**市北部方面からのアクセスを重視**
- ② **日常的な地域交流の視点から**、小中高校・大学、商業施設などに近い**市街地とする**（県内の多くの特別支援学校が都市部郊外に立地）。

条件2 校舎増築場所の確保

不足する教室は増築により対応。必要な増築部分は、既存校舎との接続を重視し、**増築棟が建設できる敷地を確保**

条件3 中学部の検討（同学年と継続して学ぶ。）

- ① 同学年での学び合いができる環境とするため、**特別支援学校の小学部は小学校に併置、中学部は中学校へ併置**
- ② 友人関係が継続するよう、小学校の卒業生が多く進学する中学校に中学部を設置（**小・中学校間の接続**）

2 条件1について

条件1 市北部方面への設置

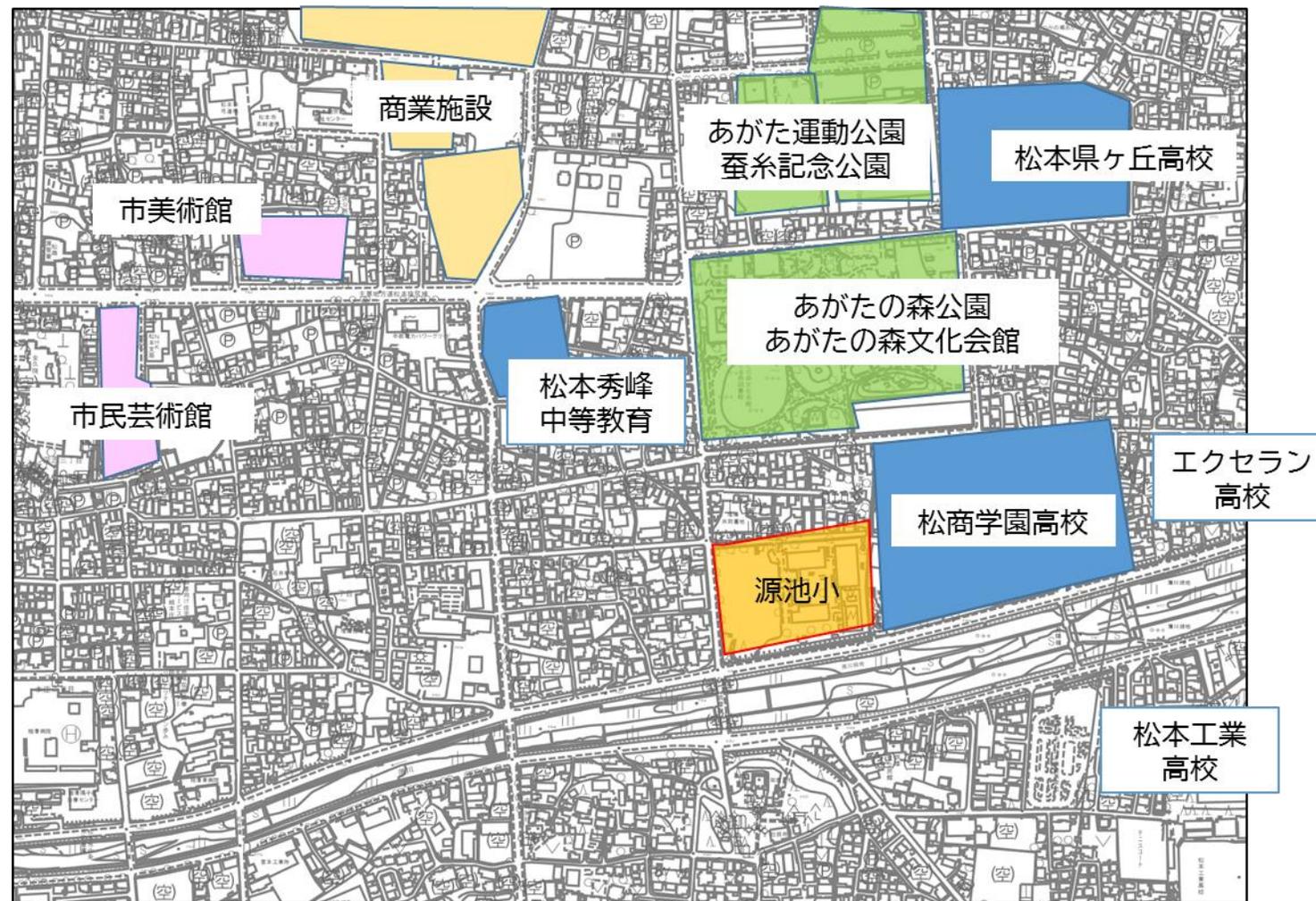
- ① 市立特別支援学校は、市北部方面からのアクセスを重視
- ② 日常的な地域交流の視点から、小中高校・大学、商業施設などに近い市街地とする。

○源池小学校の状況

- ・市内北部地域の市街地に立地
- ・主要道路と接続し、利便性高い。
- ・周辺施設が充実し、学びの場や交流機会創出の可能性が広がっている。

高校（松商学園高校、松本県ヶ丘高校、松本工業高校、エクセラン高校）、中等教育学校（松本秀峰中等教育学校）、文教施設（松本市芸術館、まつもと市民芸術館、あがたの森文化会館など）、公園（薄川緑地、あがたの森公園、あがた運動公園など）、商業施設

源池小学校周辺の状況



3 条件2について

条件2 校舎増築場所の確保

不足する教室は増築により対応。必要な増築部分は、既存校舎との接続を重視し、増築棟が建設できる敷地を確保

(1) 増築場所について

源池小学校は、在籍児童数は減少しているが、特別支援学級の増加などにより、十分な空き教室の確保は難しいことから、校舎の増築を行い、特別支援学校の教室に充てる必要がある。

学校プールを施設整備から民間委託に移行する方針に従い、既存プールを令和8年度で使用廃止する予定であることから、プール敷地を校舎増築場所と想定

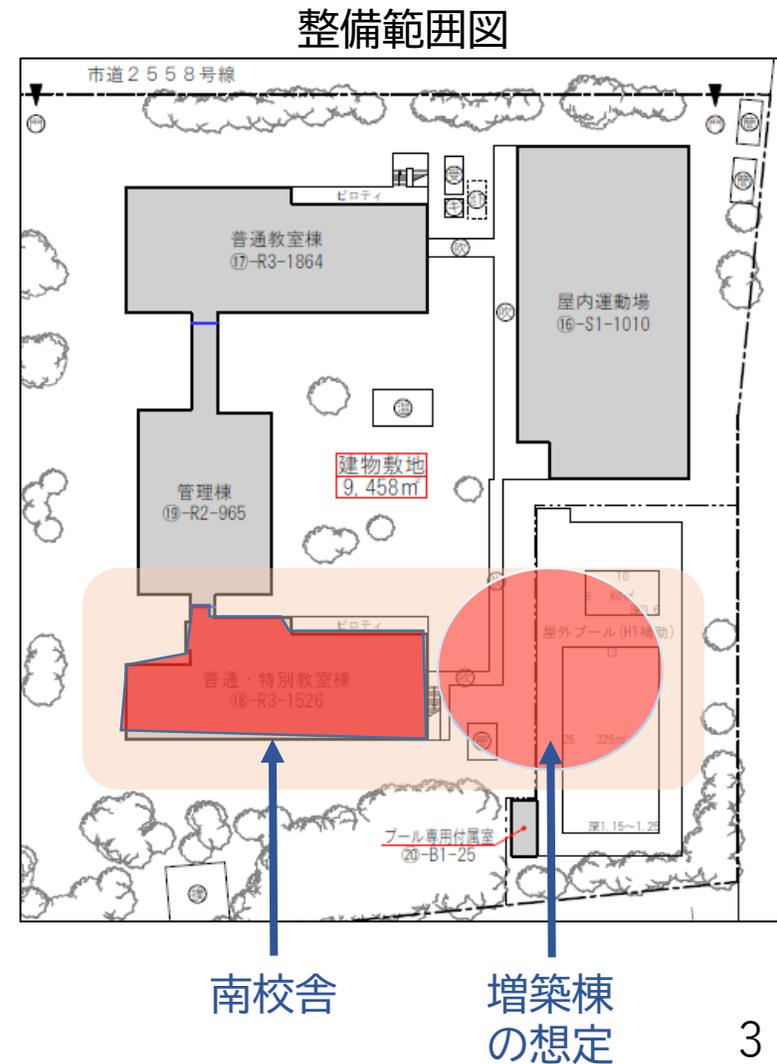
(2) 既存校舎との接続

接続が想定される南校舎は、低学年（1、2年生）教室、特別支援学級及び特別教室（音楽室、家庭科室）が配置されており、日常的な交流や遊び、特別教室での活動が期待される。

源池小学校校舎は、昭和62年度に改築され、40年を経過しようとしており、校舎増築に合わせ、既存校舎の長寿命化改良事業を計画

(3) 課題等

自家用車や福祉施設車両等の送迎動線や、教職員及び保護者の駐車スペースの確保



4 条件3について

条件3 中学部の検討（同学年と継続して学ぶ。）

- ① 同学年での学び合いができる環境とするため、特別支援学校の小学部は小学校に併置、中学部は中学校へ併置
- ② 友人関係が継続するよう、小学校の卒業生が多く進学する中学校に中学部を設置（小・中学校間の接続）

○清水中学校について

- ・校地の使い方に比較的余裕がある。
- ・肢体不自由学級が設置されており、エレベーターを設置済み
- ・昭和62年度の改築から40年が経過しようとしており、長寿命化改良事業と合わせて、令和14年度の特別支援学校中学部設置を見据えた校舎整備が可能
- ・源池小から共に進学する割合は90%以上で小・中学校間の接続性が高い。

岡田小・女鳥羽中学校への併置を希望する意見もあるが、周辺道路が狭あいであり、校舎増築場所の確保が困難な状況です。

また、岡田小・女鳥羽中には、あさひ分校が設置、旭町小・旭町中には、桐分校及び院内学級が設置されており、学校運営上の負担が大きい。

清水中学校校舎配置図

